

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

■：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（補足-460-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		補足-460-2【緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料】	図書構成の相違 記載表現の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（補足-460-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		<p style="text-align: center;">目 次</p> <ol style="list-style-type: none">1. 審査ガイドへの適合状況2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令3. 緊急時対策所換気空調系等の運転について4. フィルタ表面からの線量率等について5. 緊急時対策所加圧設備（空気ポンペ）の必要個数について6. 希ガスの放出継続時間について7. 居住性評価に用いた気象資料の代表性について8. 線量評価に用いる大気拡散の評価について9. 被ばく経路毎の積算線量等の時間変化10. 2次しゃへい壁及び補助しゃへいにおける入射線量の設定方法について11. 対策要員の交替における被ばく線量について12. 緊急時対策所の居住性確保に必要な設定流量について13. 地表面への沈着速度の設定について14. エアロゾル粒子の乾性沈着速度について15. 有機よう素の乾性沈着速度について	<p>設備名称の相違</p> <p>（柏崎7号との比較） 設計の相違 （柏崎7号固有の設備に関する記載）</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>図書構成の相違</p> <p>図書構成の相違 （東海第二は生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書に記載している）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>図書構成の相違 （東海第二はコンクリート密度を日本建築学会 建築工事標準仕様書に基づき計算した値を使用している）</p> <p>図書構成の相違</p> <p>図書構成の相違</p> <p>図書構成の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

：前回提出時からの変更箇所

2021年2月16日

02-補-E-16-0001 改0

先行審査プラントの記載との比較表（補足-460-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			〈柏崎7号との比較〉 設計の相違 （柏崎7号固有の設備 に関する記載）